記入要領

名古屋市養育費に関する公正証書作成費等補助事業 交付を受けようとする補助金の額の内訳

公正証書を作成した場合

①公証人手数料(公証役場の領収書に記載の金額を記入)

区分

養育費以外の取り決めに要した手数料は対象外。 (例)財産分与、年金分割、慰謝料

公証人手数料

※正本、謄本、超過枚数等の手数料および送達の費用は対象。

備考

円 <u>養育費に関するものに限る</u>

②戸籍謄本等(下記の取得理由に該当する場合のみ)

区分	取得理由 当てはまる場合のみ チェックを入れてください	単価	数量	計	備考
戸籍謄本	□ 公証役場に提出を求められた	450円		H	基本的には1通 2通以上の場合、理由を
戸籍の届出の受理証明書	□ 離婚後に公正証書を作成した 場合で、戸籍謄本の提出がで きない	350円			記入してください
住民票の写し	□ 免許証等による身分確認がで きない	300円	公正証書の作成に要した費用のみ対象。 用途が異なるものは補助対象外となるため		
上記以外に、公証役場から 提出を求められたもの ①公証人手数	□ 公証役場に提出を求められた 書類名を記入 	円	記入	しないこと 。 円	
合計金額を記	λ.	1の合計金額 (①+②)			円

2 家庭裁判所等の甲	し立てまたは裁判を行った場	元			
令和5年11月16日時点	およびその内訳を記入。 では1,160円(内訳:84円10枚、 2円10枚、1円0枚)と規定あり。	単価	数量	計	備考
4X FP112C	子1人につき1,200円	1,200円		円	
連絡用の郵便切手(申立分)	□ 裁判所に提出を求められた 84円 枚、100円 枚、 10円 枚、2円 枚、1円 枚	円		円	返戻のあった切手の 枚数を記入
うち、未使用の切手代 ※対象経費からは除きます。					
未成年者の戸籍謄本	□ 裁判所に提出を求められた 未成年の子がいる	450円 裁判所の申し立てまたは 裁判に要した費用のみ対象。			
所得証明書	□ 裁判所に提出を求められた 本人分	300円	用記		のは補助対象外となるため
上記以外に、裁判所から 提出を求められたもの	□ 裁判所に提出を求められた 書類名を記入		•		数判所までの交通費、 めの切手代等は対象外。
W.T. + t Toyle I. t. IB A. o. 7	□正本取得のため				られた書類』のみ対象。
※正本を取得した場合のみ 記入 正本を取得した場合の		円 手代は実際に 使用の切手			計上
(収入印紙代、切手代	等)	2 0	合計会		円 未使用の切手代は除きます。

記入要領

3 裁判外紛争解決手続(ADR)を利用した場合

区分 支払った費用にチェック を入れてください	金額	備考
□ 申立料	円	
□ 依頼料	ADRの利用に要した費用のみ対象。 用途が異なるものは補助対象外となるため記入しないこと。	
□ 1回目の調停に 要した費用	Ħ	
	3の合計金額	円

★本事業をどこでお知りになった	たか参考までにお聞	かせください。	(複数選択可)
□名古屋市公式ウェブサイト	□区役所・支所	□公証役場	□愛知母子・父子福祉センター
□その他()	